



人権いづかぬくもり

2022年(令和4年)は全国水平社創立100周年です

1922年(大正11年)3月3日、部落差別に長い間苦しめられてきた人々は部落差別からの解放を訴えて水平社を創立し、今年で100年を迎えました。

京都の岡崎公会堂で行われた水平社創立大会では、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と結ばれた『水平社宣言』が採択されました。これは、日本初の人権宣言と言われ、現在のわたしたちの人権問題解決の源流ともいえるものでした。全国水平社創立を機に、1923年(大正12年)5月に全九州水平社創立大会が開催され、全国各地においても水平社の支部ができました。その後、解放の父と言われた松本治一郎氏を中心に、各地で部落差別反対の運動が行われ、今日まで受け継がれてきました。


しかし、いまだに結婚差別やインターネットによる差別書き込み・差別落書きなどにより、差別や偏見に苦しんでいる人たちがたくさんいます。2016年(平成28年)に「部落差別解消推進法」が成立しました。本市においても「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」を2018年(平成30年)4月1日から施行しています。私たちは現在も存在している部落差別を解消し、1日でも早く部落差別のない社会を実現しなければなりません。

7月は「同和問題啓発強調月間」です

本年も下表のとおり講演会を実施します。多数の市民の皆様のご参加をお待ちしています。

講演会演題

助けてと言えるまち ～「ひとりにしない」という支援～

とき	ところ	講演内容・講師
7月2日(土) 14時～15時30分	穂波交流センター (大ホール)	おくだ ともし 奥田 知志 さん NPO法人抱樸理事長、東八幡キリスト教会牧師。1963年生まれ。学生時代から始めた「ホームレス支援」に参加。北九州ホームレス支援機構(現抱樸)の理事長に就任。これまでに3500人以上のホームレスの人々の自立を支援している。
7月11日(月) 19時～20時30分	イヅカコミュニティセンター (学習室401)	

問合せ先 ◆人権・同和政策課
TEL: 0948-26-1178
FAX: 0948-23-7048
Email: jinken@city.iizuka.lg.jp



詳細は市のホームページをご覧ください
※講演会は入場無料で、手話通訳もあります。

人権相談事業 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別は許されません。困り事があれば相談を!

部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する相談をお受けします。(相談無料・秘密厳守・出張可能)

【人権相談員などによる「人権相談」】

【弁護士による「法律相談」】

◆申込み: 人権・同和政策課 ☎0948-43-4764

◆「人権相談」窓口

平日	本庁4階 人権・同和政策課	8時半～17時15分
毎月第1・3木曜日	筑穂人権啓発センター	10時～正午
	穂波人権啓発センター	14時～16時
毎月第2・4月曜日	庄内交流センター	10時～正午
	頼田交流センター	14時～16時

●みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 ●子どもの人権 110番 ☎0120-007-110 ●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
インターネットでも相談を受け付けています。ホームページ、または右のQRコードからも受け付けできます。

